

令和6年度 県立阪神昆陽特別支援学校 学校自己評価シート

阪神昆陽の理念		阪神昆陽特別支援学校の教育目標								
阪神昆陽の両校がともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざす。		1 「働く人になる」という明確な意思をもち、社会的・職業的自立を目指す生徒を育成する。 2 夢・希望・目標を掲げ、主体的に生活を営むことができる生徒を育成する。								
学校経営方針		特別支援学校の教育方針								
A 生徒の社会的・職業的自立を支援するための、職業教育に重点を置く高等部の特別支援学校として、一人一人の生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。		1 安全安心に学ぶ学校 2 授業の充実、個別の指導計画の充実 (1)実態に応じたねらい・目標の明確化・見える化 (2)活動の前には『めあてと活動内容の具体』を示す (3)個別的教育支援計画・個別の指導計画の充実 3 キャリア教育・就労支援の充実 4 合理的配慮の提供 5 インクルーシブ教育システムの構築 (1)阪神昆陽高等学校の通級指導のサポート								
B 人権尊重の理念に対する理解を深め、生命の尊厳を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。										
C 両校は、同一敷地に設置されたメリットを最大限に生かして交流及び共同学習を推進し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展する礎となる学校をめざす。また、両校の実践を県内のみならず全国へ発信する。										
D 学校評議員制度や高校生ふさと貢献活動事業、心のバリアフリー推進事業などを活用して伊丹市池尻地区や尼崎市西昆陽地区など、学校周辺の地域と連携した教育活動を推進し、また、近隣の幼稚園、小学校との幼小高連携を通して、地域に開かれた、地域に愛される学校をめざす。										
E 「教育は人なり」という言葉があるように、両校の教職員は、教育の専門家としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。また、専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努める。										
評価点：十分に達成できた=4、 概ね達成できた=3、 あまり達成できなかった=2、 達成できなかった=1										
領域	評価の観点	実践目標	行動目標	担当部署	関係する学校経営方針	自己評価	成果	課題	改善策	
I 理念・経営方針・重点方針	円滑な学校運営	学校の理念及び基本方針を理解している。	1 学校の理念・方針を踏まえて、学校経営の基本方針を自分の学校教育活動に反映させる。	全体	A、B、C、D、E	3.1	・学校グランドデザインに基づき、職員会議や研修の機会等を通して基本理念・方針の周知を行った。 ・生徒が「働く人」になるという自覚が持てるよう、工夫しながら授業等を展開することができた。	・教職員がより一層学校の理念・方針への理解を進め、実践に反映できるようになること。 ・結果として理念に沿った教育活動ができているが、さらに意識的に位置付けていくことが必要である。	・学校の理念や方針をよく理解して教育活動にあたるよう、研修の機会を持ったり年間を通して計画的な授業計画をたてたりする。	
	働きがいのある学校づくり	働きがいのある学校づくりを実践している。	2 校務・業務の適正化により、生徒と向き合う時間を確保するとともに働きがいのある学校づくりに努める。	全体	E	2.5	・会議の精選、業務の整理や改善に取り組んでいる。 ・毎週金曜日を定時退勤日として設定しており、勤務時間の適正化について意識することができている。	・会議や業務の整理をさらに進め、効率よく適切な会議等の運営ができること。 ・金曜日の定時退勤を定着させ、ワークライフバランスについての理解と行動を進めること。	・組織の再編と校務分担について、さらなる見直しを図る。 ・ICTを活用した業務の効率化についても推進する。	
	危機管理体制の整備	本校のいじめ防止基本方針を理解している。	3 いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに解決する。	学校教育活動全体を通じ、いじめ防止に関する多様な情報や知識を体系的・計画的に行い、いじめを認知した場合は情報収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を迅速に行い、いじめの解決に向けた組織的な対応ができる。	生徒指導部	E	3.2	・年間3回、いじめアンケートの実施と分析を行った。中期アンケートでは「GoGoLo-34」を活用し、各学年ごとの傾向や課題などを明確にすることができた。また、その結果を職員会議等で教職員へ周知するとともに、学年団と生徒指導部が連携して、生徒情報の共有や対応を行った。	・情報共有は迅速に行うことができたが、具体的な支援方法や指導内容を全体でも共有できるようにする。 ・生徒一人ひとりの特性を理解し、適した指導内容となるよう、より丁寧な対応をする。	・いじめにつながるような言動を見かけたら、常に学年や生徒指導部と迅速な情報共有を行うことを心掛ける。 ・生徒について、支援方法や指導にあたっての情報の共有をより密なものとするため、必要十分な情報共有のための方法や時間を設定し、きめ細やかな指導体制を構築する。
		本校の危機管理体制を理解している。	4 災害時配備体制、防災管理体制、様々な危機への対応を整備し、危機管理意識を向上させる。	・危機管理マニュアルや保健のしおりが適正に保管され、自分の役割や内容は理解できている。 ・避難訓練では自分の役割を遂行できる。	総務部 支援・保健部	A、B、E	3.2	・危機管理マニュアルや保健のしおりは適正に保管され、各自の役割が把握できている。 ・避難訓練の際には、それぞれの役割に従って、生徒の安全な避難のために落ち着いて行動することができた。	・新型コロナウイルス感染症流行以降、不審者対応訓練ができておらず実施の必要性を感じる。 ・突然の災害に備える、という観点から、不確定な要素にも対応できる訓練ができればよい。	・警察等と連携し、不審者対応訓練の実施に努める。 ・一例として、生徒だけではなく、教職員に対しても日程等事前の情報を開示せずに始まる避難訓練の実施を検討する。
II 特別支援学校の役割と校務運営	個別的教育的ニーズに対応した支援・指導	合理的配慮の提供や、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っている。	1 合理的配慮の観点や、個別の教育支援計画を作成し、個に応じた支援を行う。	支援・保健部	A、B、C、D、E	2.8	・昨年度より新様式となった個別的教育支援計画について、記入の方法や内容の取り扱いについて検討し、個々の支援に役立つよう取り組んだ。 ・学級担任と保健・支援部とが連携して情報を共有し、個別のケースに応じて外部機関と連携する等、本人にとって必要十分な支援となるよう取り組むことができた。	・よりわかりやすく扱いやすい個別的教育支援計画を作成し、活用できるようにする。 ・外部機関等を含む関係者における情報共有は十分に行うことができているが、より効率的に実施できるようにする。	・個別的教育支援計画作成時の不具合や不備な点等を収集し、効果的なものとなるよう改善に取り組み。 ・一人一人に寄り添った支援を目的とし、丁寧な個別支援ができるように体制等を見直ししていく。	
		生徒一人一人の障害の状況や発達の特徴、特性を把握して個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行っている。	2 個別の指導計画を計画的に作成できるよう記入マニュアルを修正・改善し、運用する。 ・個別の指導計画に基づき適切に学習評価を行い、学習評価を指導の改善に生かしている。	教務部	A、B、C、D、E	2.7	・個別の指導計画の作成に当たって、より判りやすいものとなるようマニュアルの見直しや修正を適宜実施した。 ・個別の指導計画を参考にして、定期的に授業を振り返ることができ、授業内容をよりよするためのきかけとなっている。	・個別の指導計画で取り扱うべき内容や目標の立て方、記述の方法などについての実用的な面に即して、マニュアルを充実させる。 ・生徒や保護者に対して、より判りやすく伝わりやすい個別の指導計画の作成に取組み、必要に応じて活用する。	・マニュアルに関しては、修正や更新を随時行い、その内容を全職員に都度周知する。 ・個別の指導計画の作成方法や使用方法について、機会を捉えて検討や研修を行う。	
	キャリア教育の推進	職業自立と社会自立に向けた教育課程に基づき、社会のルールやマナーを遵守する態度を育てる指導をしている。	3 社会人として主体的に生活に参画することができる力を育成するための教育課程を理解し、生徒の卒業後の生活を見据えた指導を実践する。	・コースの授業を中心に、校外実習等で社会貢献、自己有用感を高め、社会の中で生きていく力を育成するための教育課程を実践している。 ・技能検定の取組を通して、段階的に課題を克服していくことで、生徒の自己効力感を高めている。 ・社会のルールやマナーについて規範意識を育めるよう、日常の指導に取り組んでいる。	教務部 生徒指導部 他	A、B、C、D、E	2.9	・技能検定へ向けた取組みを通して、技能の習得のみではなく、挨拶や正しい言葉遣い、マナーなどについても身につけることができる。 ・校外での実習等で高齢者施設を訪問する機会を多く持つことができた。施設に携わる方々との交流を通して生徒たちの自己有用感が高まっている。	・コース等の授業において、実技の習得や技術力の向上とともに、基本的なコミュニケーションを身につけて、実践できるようになる。 ・自己の成長や評価を振り返るとともに、より主体的に活動できるように支援や環境の設定をする。	・社会の中で生きていくために身につけたい力について、教職員間の密な情報共有を基本とし、生徒一人一人に対して、適切な指導ができるような工夫をする。 ・振り返りの場を設定し、生徒が自分自身を正しく評価し、改善点を見つけたし、能動的に学習に取り組めるような支援・指導を行う。
		職業自立につながる指導と、関係機関との協力体制のもと、系統的、組織的な進路指導を行っている。	4 進路指導計画に基づき、企業やハローワーク、就労支援機関等と協力し、就労支援にかかる情報共有や課題解決のための取組を行っている。 ・卒業後、就労等において、必要に応じてアフターフォローを行っている。	進路指導部	A、D、E	2.9	・自己の得意・不得意について見つめなおし、認識することによって必要な支援を求めたり、目的を達成するためにどのようにすればよいかを教員とともに考える時間を持つことができた。 ・卒業生からの体験談を聞くことのできる機会を設定し、社会に出て働くことについての具体的なイメージを持つことができた。 ・卒業生に対して、必要に応じてアフターフォローを行った。昨年度3月に卒業した卒業生の定着率を約97%であった。	・進路指導部と関係機関における情報共有は十分にできているが、生徒や保護者にむけて進路情報を発信するにあたり、より理解を促すための、工夫や取組み等が必要である。 ・生徒自身が主体的に自己の進路について考え、選択して行くにあたり、面接についてや履歴書、礼状の書き方等実践的な分野での取組みも充実させる。	・進路情報の発信について、新しく採用されるメール配信システム等を使用することで、電子媒体でも情報提供が可能となることから、それら媒体でも様々な形態での情報提供が可能となる。 ・身近な卒業生や先輩の成功談や失敗談に触れることで、進路選択について、主体的に取り組まねばならないものであるとの意識を醸成せ、進路について必要に必要書類作成等の知識や技術的な側面についても習得できるような機会を設定する。	
III 課題教育	授業等	「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、授業力の向上に努めている。	5 公開授業や研修会の実施により、教員の資質・能力を向上させ、授業の充実を図る。	支援・保健部	A、C、E	2.7	・公開授業週間を設定し、特別支援学校であれ高等学校であれ、関心のある授業をそれぞれ自由に見学ができる体制を取っている。公開授業での気づきを教育活動に取り入れている。 ・ICTの活用について、画像や動画を効果的に使用した授業の展開ができている。	・公開授業期間中に他の職務が重なり、期間中に見学をすることができない状況があった。 ・ICTを活用した授業の取組みが評価されがちであるが、手作りの教材や、実際に物に触れて確かめるといった五感の全てに訴えかけようようなアプローチが有力な場合もある。	・公開授業週間の見学を一律の期限と決めてはいるが、高校との話し合いで期限外でも、興味関心のある授業に関しては授業見学できるように取り決め、実践する。 ・より効果的なICTの使用については研修の場を持つ等スキルアップを図るとともに、アラゴン手法が有効な場合があることも踏まえて、単元や生徒に応じて様々な手法をバリエーションよく取り入れる。	
		関係機関との連携を図り、特別支援教育のセンター校としての役割を果たしている。	6 地域の特別な支援が必要な保護者や高等学校等からのニーズに応じて、特別支援教育等に関する相談・情報提供、助言、研修を行う。	支援・保健部	A、B、C、D	2.6	・担当の教員と協力して阪神昆陽高等学校の通級による指導に携わり、助言やサポートをすることができた。 ・通級による指導についてや、研修会やケース会議等で得られる、支援についての様々な知見を全職員で共有できる機会がもたらえるといふ。 ・校内外での支援や、会議等の出席が多岐にわたる、時間の確保や調整が難しかった。 ・通級による指導についてや、研修会やケース会議等で得られる、支援についての様々な知見を全職員で共有できる機会がもたらえるといふ。	・校内外での支援や、会議等の出席が多岐にわたる、時間の確保や調整が難しかった。 ・通級による指導についてや、研修会やケース会議等で得られる、支援についての様々な知見を全職員で共有できる機会がもたらえるといふ。 ・校内外での支援や、会議等の出席が多岐にわたる、時間の確保や調整が難しかった。 ・通級による指導についてや、研修会やケース会議等で得られる、支援についての様々な知見を全職員で共有できる機会がもたらえるといふ。	・校内のみならず、巡回相談等の地域支援の需要が高まっている。担当期間における業務の分担や、スケジュール管理のための素早い情報共有の手段等を講じる。 ・全体での研修会を持つことに加えて、動画コンテンツ等のインターネットを用いた情報共有ツールの使用等についても考慮する。	
	阪神昆陽高等学校との連携	両校が、ともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定している。	1 併設の高校で授業を行い、本校生徒をはじめ障害者等の理解・啓発を図り、ノーマライゼーションの推進に取り組む。	支援・保健部 担当教員	A、B、C、D	2.8	・ノーマライゼーションやタイプA、美術などの授業は相互理解に非常に有効であり、同じ空間で両校の生徒が学ぶ、という貴重な体験ができた。 ・特別支援学校と高校との生徒が混在して、自然に受講しており、共同の学びの成果が感じられた。	・生徒同士の交流が成長を促進するということをもつと自覚の必要があり、様々な交流を実際に行っていることで、その効果を実感できることが必要である。 ・3部の生徒との交流の場があるといふ。	・オリエンテーション等の機会を捉えて生徒、教職員ともに「交流」に対してより主体的な取組みを心がけられるような動きかけができること。	
		交流及び共同学習を適切に実施している。	2 授業、行事等、学校教育活動の様々な場面で、両校の生徒がともに活動する機会を設定する。	教務部	A、B、C、D	2.7	・定期的に開かれている交流及び共同学習委員会の場で、各取組みに対する成果や反省点、今後の予定等を、関係している教職員全体で情報の共有、確認をしながら連携している。 ・会議の報告や授業参観の機会を経て、今年度交流の授業を担当していた教員にも交流の意義や大切なことを伝えることができた。	・交流及び共同学習担当の教員だけでなく、全職員が交流の意義や成果をより身近に感じられるような良い。 ・事前に日時を通知してから避難訓練を実施する場合と、日時を伏せたまふ避難訓練を実施する場合とを設定している。個々の生徒の障害特性を勘案した際に、訓練の前後にケアが必要となるケースも見られる。生徒の心理的な負担も考慮しての避難訓練の実施をする。	・報告やスケジュールの確認に加えて、改善点や成功例などのエピソード等を全教職員に知らせられるように工夫する。 ・行事や日常生活で交流する機会を増やすことで両校の教員と生徒それぞれの接点を作る。	
課題教育	人権教育	人権を正しく理解し、相互に尊重し合う心を育んでいる。	4 人権学習を通じ、共生社会の実現に向け、人の価値の平等や異なる価値観に対する相互理解を図る。	総務部	A、B、D	3.0	・教職員の亲身体験を通しての学習や道徳の授業での取り組みに、生徒は熱心に取り組んでいた。人権侵害や差別を許さない姿勢が育まれている。 ・生徒同士の他者理解において、それぞれの良いところに気づき、高め合おうとする姿勢が見られた。	・人権に関する事柄の理解度について、生徒によつてはばらつきがあり、深く理解できている生徒もいれば、多様な価値観や他者(場合によっては自己でさえも)理解することが難しい生徒もいる。	・一回だけの学習ではなく、繰り返しの学習や多方面からのアプローチによって、価値観の多様化に気づいたり、他者受容の態度を育めるよう努める。 ・様々な人権課題のテーマを多数提示することで、社会に多くの人権課題が存在することを理解し、それについて考える機会を作る。	
	防災教育	防災学習や訓練の必要性、また防災ジュニアリーダーの取組を理解している。	5 体験的な防災学習を含め、様々なケースを想定した防災学習や防災訓練を実施する。	総務部	A、D	3.1	・防災学習や避難訓練の機会を多く持つことができ、防災に対する意識が高まっていると感じる。 ・非難訓練を行うことに、生徒には冷静な対応や行動が身についてきている。 ・ハザードマップにより、水害における自宅の地理的特徴について理解を深める学習を進めている。 ・特別支援学校の生徒が防災ジュニアリーダーに参加し活動していることを理解している。	・家庭と連携した引き取り訓練や地域と連携した避難訓練等についての取組みも今後必要になってくるのではないかと。 ・事前に日時を通知してから避難訓練を実施する場合と、日時を伏せたまふ避難訓練を実施する場合とを設定している。個々の生徒の障害特性を勘案した際に、訓練の前後にケアが必要となるケースも見られる。生徒の心理的な負担も考慮しての避難訓練の実施をする。	・できる限り実施可能な状況を考慮して、各家庭や関連機関とも連携をとりながら、実施の方向性を考える。 ・避難訓練の実施に関しては、個々の配慮を必要とする生徒の実態をよく検討して計画を作成する。日ごろから生徒情報を職員全体で共有する機会を持つ。	
	心と体の発達に関する教育、性教育を重要課題とし、学校全体で取り組んでいる。	6 思春期の生徒が、望ましい異性との関係性を築き、妊娠・出産・中絶に対する正しい知識を身につけ、自他を大切にすることを育成する。	・心と体の学習委員会が中心となり、年間を通して学年ごと・計画的に取り組んでいる。 ・生徒一人一人の実態に応じた適切な対応ができるよう、性教育やカウンセリングマインド等の研修を行っている。	支援・保健部 保健体育科 他	A、B、E	2.9	・保健学習を中心に性教育や健康等について、すべての学年で計画的に取り組むことができた。 ・講師として助産師を招き、性に関する指導・支援や授業内容についての研修ができた。 ・カウンセリングマインドに関する研修を行い、教員の理解を深めることができた。	・保健学習による年間指導を軸として、日々の教育活動の中でも、必要に応じて機会を捉えて心と身体への健康について触れる機会が必要であると感じる。 ・生徒の実態や様子を十分に把握するためにも、全体への講話や指導とともに、生徒一人一人とじっくりと話をすることが必要である。 ・カウンセリングマインド等の研修を確実に行い、専門的な知識や新しい知見を取り入れていく必要がある。	・心身の健康や性に関する正しい知識が得られるよう、保健学習の時間だけに留まらず、HR等でそれらを話題にしたりと一緒に考えたりする時間を設定する。必要に応じて、個別に聞き取りをする時間を設定することも考えられる。 ・毎年、研修内容を考え、質の高い研修を計画していく。	